

第 II 部 家族から、社会の構想にむけて ケアの倫理の社会的可能性

序論 なぜ、家族への注視なのか

第 I 部でわたしたちは、近代主権国家の成立とともに、ひとは主体として、ある統一的な原理の下に統合される一方で、主体となる来歴や、主体を支える非 公的な存在や活動力が忘却されてしまう事態を確認した。また、そうした忘却を支える装置こそが、フェミニズムがこれまで格闘し続けてきた公私二元論である。とりわけリベラルな公私二元論については、私的領域をもっとも自由な領域と想定するために、自由を自由意志へと縮減し、その結果、公的領域から排除される存在や活動力は、私的領域においてさえ存在しないと思なされてしまう論理が明らかにされた。また、リベラルな社会が想定する強い意志をもつ自律的主体は、近代国民国家における主権概念が密接に関わっていることについても、少なからず触れてきた。

第 II 部では、第 I 部において展開したフェミニズム理論からのリベラリズム批判を受けて、では、フェミニズム理論は、新たな社会を構想するために、どのような人間の条件に着目し、いかなる営みから議論を出発点としているのかについて、考えてみたい。

そのさい、主に参照されるのは、「家族」という集合体であり、その営みの中からフェミニズム理論家たちが抽出してきた、ケアという営み、ケアの倫理である。なぜ、家族への注視なのか、については、本論において詳しく展開するが、簡単に第 II 部の目的と、その見取り図をまずは描いておきたい。

フェミニズムにとって、たとえばすでに論じたバトラーとベンハビブの議論が「女性という主体」をめぐる争われていたように、「女性」として名指されてきた者たちは、「女性的なるもの」に歴史的に付与されてきた否定的な意味づけと格闘することを余儀なくされてきた。コーネルの言葉によって、その葛藤を確認しておく。

こうしたディレンマはつぎのように要約することができよう。すなわち、そもそもフェミニズムというものが存在するためには、わたしたちは、現実の女性たちの生活とは切り離せない、女性的な「声」や女性的な「現実」として同定化されるものに依拠しなければならない。しかし同時に、女性的なるもののあらゆる評価は、ジェンダー・アイデンティティの厳格な罫を再び仕掛け、女性たちのあいだの実際の差異を否定し（白人の異性愛女性たちに、有色の女性たちやレズビアン女性たちは、繰り返しこの危険を想起するようせまってきた）、抑圧と差別の歴史を反映してしまうようなのだ[Cornell 1999: 3/ 49-50]¹。

¹ なお、同じようなディレンマを指摘するものとしては、[竹村 2001:esp. 78-79]参照。

本稿において依拠するフェミニズムの理論は、人権思想が確立された近代以降、この「女性的なるもの」の価値づけと格闘してきた。「女性的なるもの」を脱ぎ捨て普遍的な存在の一員となるのか、あるいは、むしろ普遍性には背を向けるのか、という問いの間での葛藤の歴史を踏まえ、なお、それでも「女性的なるもの」とは何を意味し、そこにどのような可能性があるのかを探求してきた。それは、わたしたちの内的・外的環境である、身体性をめぐる諸活動や諸心性に理論的焦点を当ててきた理論である。

現実世界においてわたしたちは、自らの身体を手放すことも、あるいは、身体をわたしのものとして自らの意志の下で完全にコントロールすることも不可能である。第 I 部で幾度も確認してきたように、意志の統御のきかない身体性に関わる存在や活動力は、政治的・公的な議論の射程からはいっさい排除されてきただけでなく、リベラリズムにおける公私二元論においては、私的領域においても自由意志の統制下におかれ、抑圧の対象とされていた。しかし、フェミニズムがいま目指そうとしているのは、一人ひとりのわたしたちすべてが、身体性が突きつける偶発性や他者への依存、あるいは、わたしにとって自らの身体こそが他者であるかのような経験を抱え込んでいる、といった人間の条件をしっかりと受け止め、そこからいかに新たな社会を構想していくべきなのかについての道筋を示すことである。

以上の目的より、第 II 部では以下、つぎのように論じられる。

第一に、なぜ、新たな社会構想に向かうために、フェミニズム理論内部においても数々の批判を受けてきた「家族」に注目するのかを明らかにする。

第二に、家族が非歴史的で「自然な」存在とされてきた思想史を振り返りながら、同じ家族内での、とくに母子のケア関係という同じ事象を捉えながら、男性中心主義的な思想家とフェミニスト思想家との論じ方の違いを明らかにすることで、ケアという営みから抽出されるケアの倫理がもつ「社会性」について論じる。それはまた、主体の来歴として忘却されてきた・忘却されているものを、取り戻す作業でもある。

最後に、家族という集合体に宿る他者性に着目し、家族には偶発的に多様な人々が集まっているという事実から出発して、家族を論じることにする。家族における多様な人々は異なる時間を生き、だからこそ他者を引き受ける愛情がそこに芽生えるといった、家族の構成員間に育まれる関係性の在り様を詳述したい。その議論のなかで、わたしたちは、家族を国家制度として囲い込む主権国家から、家族という人々の営みを取り戻し、家族のなかでこれまで実際に営まれてきたものの、未だ分節化されてこなかった実践、その実践に宿る倫理、規範的な意味づけを明らかにしてみたい。そして、見知らぬ他者が性別や、年齢や文化、民族、国境を越えて集う「家族」という営みのなかに、異なる身体性を帯びたわたしたちが共生するための原理を示し、第 III 部の議論につなげたい。

これまで「家族」をめぐっては、フェミニズムの立場から、根本的な否定・批判・非難といった極端な議論だけでなく、多くの知見が積み重ねられてきた。そうした知見を踏ま

第 II 部序論

えつつ、第二部において試みられるのは、「家族」という営みを注視し、そこに見いだされる人間の条件とそこに根づいた関係性から、未だわたしたちが経験したことのないような社会を構想する、というクリティカルな作業である。